

行政評価制度構築に向けた提言について

事務局：総務課人事管理室

第3回行政改革推進委員会から第5回行政改革推進委員会まで行政評価制度の試行をしていただきました。

先の第5回行政改革委員会にて提示し、今回委員会前に依頼させていただきました各委員による提言を「【資料No.2-2】行政評価制度構築に向けた提言（集約）」のとおり集約しました。

委員会として各項目の委員意見を調整し、意見を協議、決定していただきます。

それを基に事務局がまとめ、提言書（案）として次回委員会にて提示いたします。

次回委員会においてその案を確認・協議していただき、成案としていただきます。

その提言書を受け、来年度からの行政評価制度を構築させていただきます。